

令和7年上野原市教育委員会第3回定例会会議録

- 1 開会日時 令和7年3月27日(木)午後 1時40分
- 2 閉会日時 令和7年3月27日(木)午後 3時17分
- 3 会 場 上野原市役所2階 会議室D
- 4 出席委員及び欠席委員の氏名

	教 育 長	土屋 すみじ
出席委員	教育長職務代理者	大場 卓
	委 員	渡部 一雄
	委 員	南部 晶子
欠席委員	委 員	田村 たえま

傍 聴 者 なし

出席職員	学校教育課長	石井 則夫
	社会教育課長	岡部 貴則
	学校教育課教育総務担当リーダー	小俣 孝男
	学校教育課学校教育担当リーダー	佐渡 忠行
	社会教育課社会教育担当リーダー	小西 直樹
	社会教育課社会教育施設担当リーダー	高橋 聡
	学校教育課学校教育担当	鈴木 笙永 (途中退室)
	学校教育課学校教育担当	田中 龍馬 (途中入室)
	学校教育課教育支援員	山崎 明彦 (途中入室)
	学校教育課教育総務担当主事(事務局)	野澤 洋介

- 5 開 会  
事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

土屋教育長

令和7年上野原市教育委員会第3回定例会を開会します。

ただいまの出席委員は3名です。本日の議事日程は、お手元に配布しました議事日程のとおりです。

- 6 前会会議録の承認  
土屋教育長

日程第1、前会会議録の承認でございます。第2回定例会の会議録については確認の上、これを承認したいと思いますのですが、異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。したがって前会会議録につきましては承認されました。

## 7 教育長報告

土屋教育長

日程第2、教育長報告、3月の一般報告を行います。

会議資料の1ページをお開きください。

(3月の一般報告を行う)

以上を報告させていただきます。

ご質問等ございましたらお願いします。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、以上で教育長報告を終了します。

## 8 議事

土屋教育長

日程第3、議事

本日の議案は、5件ございます。

では、議案第7号「上野原市立小中学校学用品等保護者負担軽減事業補助金交付要綱の制定について」を議題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、佐渡学校教育担当リーダーより説明をお願いします。

佐渡学校教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

渡部委員

本事業の補助金の交付額は、全体でいくら程予定していますか。

佐渡学校教育担当リーダー

小・中学校全体では、715万円程を予定しております。

土屋教育長

他にご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第7号につきましては承認をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第7号「上野原市立小中学校学用品等保護者負担軽減事業補助金交付要綱の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第8号「上野原市学生応援事業補助金交付要綱の制定について」、を議題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、小西社会教育担当リーダーより説明をお願いします。

小西社会教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

渡部委員

本事業の補助金の交付額は、全体でいくら程予定していますか。

小西社会教育担当リーダー

全体で2, 200万円程を予定しております。

南部委員

補助金が不交付となる場合は、こういったケースなのでしょうか。

小西社会教育担当リーダー

申請内容に不備があった場合、例えば要綱に照らして、対象者に該当しない場合は、不交付となるかと思えます。

土屋教育長

対象者に該当するけれども申請内容に不備がある場合は、訂正して期日内に再度申請いただければ、効力は発生します。

他にご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思えます。

議案第8号につきましては承認をしたいと思えますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第8号「上野原市学生応援事業補助金交付要綱の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第9号「上野原市指定校変更・区域外就学等の許可基準の変更について」を議題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、鈴木学校教育担当より説明をお願いします。

鈴木学校教育担当

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

渡部委員

とても良いと思います。

土屋教育長

ありがとうございます。他にご意見、ご質問はございますか。

大場教育長職務代理者

「児童生徒の通学については、保護者が責任をもって行うこと。」とあります。こちらは内規なので法的根拠は求めなくても良いかと思いますが、スポーツ振興法では、通学については学校管理下である、という捉え方をしており、保護者が送迎する場合でも、正規の通学路を示させて、その経路で通学した場合は学校管理下という判断なのかなど、事故があった場合の責任の所在について、確認しておく必要があるのかと思いました。

渡部委員

責任の所在については、事前に決めておいた方が良いのではないのでしょうか。例えば通学の道中で貰い事故があった場合、その責任の所在を明記しておくことは必要かと思います。

佐渡学校教育担当リーダー

仰るとおり、責任の明確化は必要だと考えています。現在の運用では、学区外就学等の申請を受ける際には、保護者の方に説明したうえで、申請書には「自宅から学校長が認める所までは、保護者の責任において送迎します。」といった旨を一文添えて提出いただいています。

大場教育長職務代理者

承知しました。法的に学校管理下の定義によると、通学途中は学校管理下にあたるので、通学途中で貰い事故があれば学校管理下という捉え方もできますが、保護者への説明においては、「学区外就学を承認しますが、希望を叶えるためには、通学については保護者も責任を負うことを承知いただく必要がある。」といった説明も必

要かと思いました。

土屋教育長

ご意見ありがとうございます。学区外就学等を承認するにあたっては、通学の責任について保護者の方にもご理解いただたく必要があると思いますし、今後も丁寧に説明していきたいと考えます。

他にご意見、ご質問はございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第9号につきましては承認をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第9号「上野原市指定校変更・区域外就学等の許可基準の変更について」は承認されました。

(鈴木学校教育担当退室)

続きまして、議案第10号「上野原市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、小西社会教育担当リーダーより説明をお願いします。

小西社会教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

渡部委員

社会教育委員は、どういったことをされる方々でしょうか。

小西社会教育担当リーダー

主な役割につきましては、社会教育に関する指導・助言を教育委員会事務局に行っていたと、といたことをしていただいています。具体的な内容については、本年度につきましては社会教育研究大会という大会において、計画・立案・運営などを実施いただきました。併せて、山梨県内外の社会教育に関する研修、研究大会に出席いただきまして、日頃から社会教育に関する見識を深めていただいております。

渡部委員

ありがとうございます。委員の皆様は、学識経験者という事でしょうか。

土屋教育長

学識経験者ばかりではございません。社会教育は分野が非常に広く、携わる年齢層も幅が広いです。そういった中で生涯学習等を通じて地域活性化を図っていくための活動の運営に対して、指導・助言したり、行政に働きかけていく方々で構成されています。

渡部委員

ありがとうございます。委員は地区の推薦ということでしょうか。また、公募は2名いらっしゃるようですが、今回応募された方が2名で、他に応募があれば、20名という定員を超えない範囲で委嘱できるということでしょうか。

土屋教育長

はい、委員は地区選出ということになっています。市の社会教育の一層の発展のため、新たに公募制を導入し、2名の応募がありました。今後多くの応募があれば、仰るとおり定員の範囲で委嘱することができます。

渡部委員

ありがとうございます。

公募制の応募者については、どういった方であるのか調査はしているのでしょうか。

小西社会教育担当リーダー

応募にあたりましては、その方の経歴・志望動機・意欲といったものを記した書類を提出いただきます。そういった書類を課内で精査し、条例の趣旨に合う方を選出し、議題に挙げさせていただいているところでございます。

渡部委員

ありがとうございます。

大場教育長職務代理者

規定では社会教育委員は教育委員会が承認する、ということですが、その認識でよろしいでしょうか。

岡部社会教育課長

はい、教育委員会の承認をいただくことになっております。

渡部委員

我々が承認するにあたって、公募制で応募された方の経歴や志望動機が記された資料が添えてあればよかったかなと思います。

土屋教育長

はい、そのとおりだと思います。今後承認するにあたっては、いただいたご意見をもとに、進めて行きたいと思います。

他にご意見、ご質問はございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第10号につきましては承認をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第10号「上野原市社会教育委員の委嘱について」は承認されました。

続きまして、議案第11号「上野原市教育委員会表彰について」を議題とします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、小俣教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

小俣教育総務担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

渡部委員

こういった表彰をするのであれば、PTA会長・副会長だけでなく、例えば今回文化財展示室を作るにあたって尽力された方ですとか、教育、学術及び文化の振興で尽くされた方を何名か選出した方が良いのではないかと、思いました。そのような前例はありますでしょうか。

大場教育長職務代理者

教育功労賞や市政功労者表彰など、別の賞で表彰された方は、私の知る限りでは上野原市教育委員会表彰規則で表彰された方では、PTA関係の方だと思います。

渡部委員

上野原市教育委員会表彰規則の第1条のような趣旨と関連する別の表彰規定は、上野原市にはありますでしょうか。

土屋教育長

市政功労者表彰の教育分野において、表彰される方はいらっしゃいます。この教育委員会表彰では、慣例的にPTA関係の方々を表彰しておりますが、渡部委員が仰ったように、他の教育分野で尽力された方々の表彰についても、深く考えていく必要があると思います。

渡部委員

分かりました。可能であればそういった方々も表彰できたら、と思いました。受賞者には、何かお渡しするのでしょうか。

佐渡学校教育担当リーダー

毎年賞状と1,000円前後の記念品を贈呈しております。本年度は、簡易的な防災キットを贈呈する予定です。

土屋教育長

他にご意見、ご質問はございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第11号につきましては承認をしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第11号「上野原市教育委員会表彰について」は承認されました。

南部委員

話が戻ってしまって申し訳ないのですが、議案第9号関連で、上野原市では児童生徒が、その住んでいる地域の学校に進学ということが基本なのでしょうか。

土屋教育長

はい、仰るとおりです。学区制が敷かれている以上は、その地域の学校に進学することが大前提となります。学区外就学等については、平等性や公正さを図るために、先ほど示した基準を設け、教育委員会で審議し、承認及び不承認することになっております。

南部委員

承知しました。ありがとうございます。

土屋教育長

それでは、以上で議事を終了します。

土屋教育長

日程第4 協議事項

協議事項1「その他」ですが、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、協議事項を終了します。

(田中学校教育担当、山崎教育支援員入室)

土屋教育長

日程第5 報告事項

報告事項1の前に報告事項2を進めたいと思います。

報告事項2「その他」各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

田中学校教育担当

(公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の公表について、説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

大場教育長職務代理者

公立学校情報機器の整備をすることによって、先生方や教育委員会の業務が改善されていく、という方向性が基本だと思います。国から補助金を得るために事業計画を公表し、アセスメントを経てC B Tを踏まえた対応をしていく事になるかと思いますが、私個人としましては、学校も教育委員会も負担が軽減できるような校務支援システムを導入していただきたいとは思っています。

渡部委員

質問なのですが、学校は実際にインターネットを用いた授業を行う際に、どういった回線を用いているのでしょうか。

田中学校教育担当

U B Cを一部使っている部分もございます。学校から行政のネットワークに繋げる際に、U B Cを用いております。性能としては、最大1 G B程の通信速度の光回線を使っています。

渡部委員

必要なネットワーク速度はどのくらいでしょうか。また、その速度を満たしていない場合はどういった対応を取るのでしょうか。

田中学校教育担当

全校で1 G Bあれば足りる想定です。足りない場合は、回線を変えることも一つの手段ですが、ハブ等の機器で1 G Bに対応していない物があれば、取り替えるなどの対応を取ります。また、そういった問題を見つけるのがネットワークアセスメントでして、来年度行う予定であります。

渡部委員

ありがとうございます。

土屋教育長

他にご意見、ご質問はございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

それでは、次の報告に進みたいと思います。  
担当者は説明をお願いいたします。

山崎教育支援員

(上野原市部活動地域移行について、説明を行う。)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。  
これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

渡部委員

今現在、普段の部活動ではスクールバスを運行していると思いますが、休日に地域クラブ活動を行う際、スクールバスを運行するのでしょうか。

#### 山崎教育支援員

学校単位で考えていますので、学校で地域クラブ活動を行う際に、スクールバスの運行が可能であれば、動かしていただきたいと考えておりますが、スクールバスの契約状況や規定等もありますので、その点については確認したいと考えております。

#### 渡部委員

へき地に居住している児童・生徒をバスで通わせるようにしたのは行政側の責任なので、こういった事業を行う際は、活動場所に行くまでの交通手段を考えなければいけないと思います。これから考えるのではなくもう考えて、土日に活動するときは、スクールバスのことも含めて、運行が可能なときに活動するなどといったことを検討していただきたいです。

#### 土屋教育長

部活動地域移行推進協議会においても、交通手段をどうするのかといった点は大きな課題であるという共通認識ではあります。

#### 渡部委員

先ほどの議案で通学経路の話が挙がりましたが、土日に行っている部活動についても、学校管理下という事になるのでしょうか。

#### 土屋教育長

現状の部活動は仰るとおりですが、地域クラブについては事務局が教育委員会内に設置されることになるので、学校管理下から外れる事になります。

#### 大場教育長職務代理者

資料にも「教育委員会内に『うえのはらクラブ』を新設し、」と書いてありますので、新たに教育委員会に負担がかかってしまわないかなという不安はあります。学校の業務改善が、教育委員会の業務改悪にならないようにしていただきたいと思います。地域クラブを設立したことによって、スポーツや文化活動をとおして子どもたちと関わり合いを持ちたかった方々が、こうなってよかったなと思えるよう進めていただきたいと思います。地域クラブになったおかげで、子どもたちがより充実した活動ができるようになったと言えるようにしていただけたらと思います。

#### 土屋教育長

ありがとうございます。事業を推進していくためには、渡部委員の仰ったような課題や、その他多くの検討課題が出てくるという認識は持っております。

他にご意見、ご質問はございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

それでは、次に進みます。

報告事項1 教育委員会事務局員の令和7年4月1日の人事異動について、説明を行います。

(令和7年4月1日付人事異動対象職員の紹介及び挨拶を行う。)

土屋教育長

以上で、報告事項を終了します。

#### 1 1 その他

土屋教育長

日程第6、その他1「次回開催日について」を協議します。  
事務局から説明をお願いします。

事務局

次回、令和7年第4回定例会ですが4月24日（木）午前9時40分から開催したいと考えております。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各委員

(次回開催日について協議)

土屋教育長

協議の結果、令和7年第4回定例会ですが4月24日（木）午前9時40分から開催することに決定しました。よろしくをお願いします。

その他2「その他」

各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

1 2 閉会

土屋教育長

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで、令和7年上野原市教育委員会第3回定例会を閉会します。

事務局

ご起立願います。礼。ありがとうございました。

記録 令和 7年 3月27日

事務局 教育総務担当

\_\_\_\_\_

承認 令和 7年 4月24日

教 育 長

\_\_\_\_\_

教育長職務代理者

\_\_\_\_\_